

健康保険証の廃止にあたっては、国民への説明責任を果たし不安を払拭するために
万全の対策を行うとともに、マイナ保険証の制度とシステムが安全で、
確実なものになることを求める意見書

令和3年度より、電子資格確認、いわゆるマイナ保険証が始まり、令和5年4月から医療機関等が電子資格確認に対応することが義務付けられた。そして令和6年秋には現行の健康保険証が原則廃止される予定となっている。

しかし、マイナンバーに関するトラブルは多く、個人情報とひも付けする際の人為的なミスや、システムの不具合、制度の周知不足が原因となっている。

実際、医療機関等の窓口においても、マイナ保険証で患者の保険情報を正しく確認できないトラブルが発生している。全国の多くの保険医療機関が電子資格確認時に何らかのトラブルを経験している。

これらのトラブルにより正しく保険診療が受けられないことは、国民皆保険制度の根幹にかかわる問題である。現在は資格確認のトラブルに際して医療機関で改めて保険証と照合して対応しており、このまま保険証が廃止された場合はそれができなくなる。

また、マイナンバーカードは5年ごとに電子証明書の更新、10年ごとにカードの更新が必要になる。要介護高齢者や障がい者は手続きに大きな困難を伴い、手続き漏れなどでマイナ保険証が使えなくなって無保険状態になる患者が生じることも懸念される。

マイナ保険証は、窓口での限度額以上の医療費の一時支払いが不要になること、正確なデータに基づく診療・薬の処方が受けられること、医療費、行政コストが低減できることなど、多くの利便性がある。しかし、医療保険制度は国民の生命に直接かかわるものであり、受療権を守るためのシステムや制度の安全は、確実なものにすることが求められる。現状、多くの国民が、マイナ保険証の制度やシステムに不安を持っている。

よって、国会及び政府においては、下記の事項について強く要望する。

記

1. マイナ保険証をめぐるトラブルについて十分に調査し、国民の不安を払拭するため、説明責任を果たすとともに万全の対策を行うこと。
2. 国民皆保険制度の下、誰もが必要な時に、必要な医療が受けられよう、マイナ保険証の制度とシステムが安全で、確実なものになるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 5年 9月29日

大分県中津市議会

【提出先】

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
総務大臣	鈴木	淳司	様
厚生労働大臣	武見	敬三	様
デジタル大臣	河野	太郎	様